

議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.	
議事録名 第2回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和7年8月29日		事務局				記録者
		部長	課長	係長	係	
日 時	令和7年8月27日 (水)	開催場所	佐久市役所 南棟3階 大会議室		時 間	13:30 ～ 15:40
出席者	<p>委 員： 島田千穂、水間武樹、碓井正雄、春日利夫、小池竜昇、須田拓真、友野将実、二村康隆、宮森伊智朗、酒井紫乃、森澤貴子</p> <p>所管課： 1 「通学用ヘルメット購入補助金」 2 「遠距離通学費補助金」 学校教育課長 藤巻 和也、主幹指導主事 小林 司 学務係長 井出 陽揮</p> <p>3 「佐久市スポーツ協会補助金」 スポーツ課 井出 浩壮、スポーツ推進係長 大島 ゆみ子</p> <p>4 「インターンシップ事業補助金」 5 「販路開拓支援事業補助金」 商工振興課 菊池 秀一、 工業振興・産業立地推進係長 渡邊 誠 商業振興・雇用係 北村 美音香</p> <p>6 「私立保育所運営費補助金」 7 「私立幼稚園運営費補助金」 子育て支援課長 工藤 基伸、保育係長 渡邊 理</p> <p>事務局： 企画課長 市村志郎、行政改革係長 佐藤俊 行政改革係 上田知広、中村愛美</p>				委員 出 11人 欠 4人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 第2・3回行政改革推進委員会における外部評価の手順について ・ 資料2 令和7年度 補助金等外部評価 意見に対する回答説明スケジュール 					

- ・資料3 外部評価対象補助金等への意見に対する回答
- ・外部評価対象 補助金等評価シート

《開会》

《会長あいさつ》

《会議事項》

- ・令和7年度補助金等外部評価について（資料1、資料2）

【評価方法等について事務局から説明】

【委員からの意見等は特になし】

ア 委員からの意見等に対する回答について（資料3）

【1「通学用ヘルメット購入補助金」】（学校教育課）

委 員 こちらの補助金は、通学用のもので、通学以外のものについては、生活環境課の補助金を利用するという解釈でよいでしょうか。

藤巻課長 はい、おっしゃる通りです。本補助金は、家から学校までの距離が4km以上6km未満の自転車通学者が対象となります。

委 員 回答書4番にて、生活環境課のものと大きく乖離しないということだが、隣の小諸市では、小学生・中学生・高校生を対象として、補助額1/2、上限3,000円の補助制度がありまして、生活環境課で統一的に補助を行っているという事例があります。この意見を出させていただいたのは、趣旨・目的が多く異なるというのは、いろいろ意見はあるかと思いますが、市役所の事務効率化ということも、行政改革の一環ではないかと考えます。生活環境課のものと統一化してもよいかと思えます。

藤巻課長 行政内部の補助金の整理としまして、生活環境課の補助金は、奨励的な補助金であるという位置づけになります。市の施策を推進するための動機づけとしまして、普及啓発が図られるものであります。一定の普及が図られた後、あるいは、義務化等の状況の変化があれば廃止されるべきものと考えております。そういった部分で、奨励的なものと統一してしまうことに懸念を持っているところです。

委 員 生活環境課では、年間375件、去年は280件程度と減少してきているが、生活環境課や交通安全協会の皆さんが啓発活動をしていても高校生などは2割程度かぶっていない中で、意見としては、奨励的補助金と言え、法律が変わらなければ、補助金も終わらないと聞いているため、生活環境課と統一しても良いかと思えます。

藤巻課長 他の事例をあげますと、チャイルドシート補助金がありましたが、チャイルドシートのようにするのが当たり前、常識になれば、奨励的普及啓発を図る役割を終えたという判断をしてよいと思われれます。そういった面で、制度の趣旨が異なる中において生活環境課の補助金と同じ扱いにすることに懸念があります。

委 員 評価シートの中に、1,000円を補助するとありますが、要綱には明記がなく、運用の

中で1,000円にしているということでしょうか。

藤巻課長 はい、内規がございます。こちらについては、制度開始時は、ヘルメット単価が安く補助額1/2で1,000円っていうのは妥当性があったと考えますが、段々金額が上がっていく中では検討の余地があるかと思います。一方で、あまり細かくいろんな単価が出てしまうと、お金を管理する学校側の手間も煩雑になってしまうと考えますので、検討させていただきたいと思います。

委員 自転車通学の費用負担の軽減の市民ニーズに答えるための補助ということですが、子自身の安全を図るということ言えば、ヘルメット購入については、親ができることであって、補助にあてるのであれば、親が直接できない支援として、例えば通学路の危険箇所に対してお金を充当してほしいと考えますが、そういった部分の関係性の認識を教えてください。

藤巻課長 通学路に関しましては、交通安全プログラムというものを管理してまして、具体的に危険な箇所を学校や地域・区からあげていただいています。全体共有をし、学校ごとに年1回通学路の点検を行っています。箇所の優先度等により管轄する部署で対応しています。

【2「遠距離通学費補助金」】（学校教育課）

委員 スクールバスの運営は、民間のバス会社でしょうか。民間の場合は、市から運営費を支援しているのでしょうか。

藤巻課長 市が業務委託により、スクールバス・スクールタクシーを運行する場合があります。委託料という形で費用負担しています。また、路線バス区間につきましては、定期券そのものを支援する形となります。

委員 スクールバスのバス事業者の中には、経営が難しく撤退したいというような可能性はあるのでしょうか。

藤巻課長 毎年度業務委託契約は見直しするものですので、撤退したいという話題はあがりますが、なんとかお願いして対応していただいている状況です。スクールタクシーでは、過去に運行事業者が廃業してしまった経過がありますが、現在は、別の事業者によって路線を継承していただいています。

委員 「部活動の地域移行について、他部署で」とあるが、他部署はどこを想定しているのでしょうか。

藤巻課長 運動系の部活動はスポーツ課、文化系の部活動は文化振興課が所管課という位置付けです。教育委員会全体として検討していくものと考えています。

委員 ほぼ毎日のように、地域移行後の親の送迎が大変という記事を目にしています。学校に行くのも大変なのに、学校外のところでの活動のため、違う場所へ行くことはさらに大変に思います。そういった問題が出てくるので、学校教育課にも関わってもらいたいと考えます。

藤巻課長 最初の窓口として、それぞれの競技団体を所管する、近い部署が担当という扱いとして、対象となるのは学校の生徒たちになりますので、その部分では、学校教育課も関わってやっていこうと思っています。

委 員 学校教育課としても、関係部署と関わって子どもたちを守ってもらいたいです。

委 員 スクールバス、スクールタクシーを除くとあるが、補助金の対象者はこういった方になりますか。

藤巻課長 遠距離であって、スクールバスもスクールタクシーも使っていない、周囲の家から離れて建っているような所の方が対象になります。ただ、基本的にはそういった家庭であってもできる限りスクールタクシーという形で対応していきたいと考えております。しかしながら、コスト面を考慮すると、本補助金で対応するという判断せざるを得ないのかなと考えます。

委 員 想定しているのは、保護者が送迎するということでしょうか。

藤巻課長 保護者の送迎か補助金によって手立てを講じることを想定しています。

委 員 ただお金を交付して終わりではなく、市が方法を考えることを前提に立って検討していただきたいです。

藤巻課長 現状においては、市が責任を持ち、足を確保していることをご理解いただきたいです。制度のすき間を埋めるためには、制度の継続が望ましいと考えています。

【3 「佐久市スポーツ協会補助金」】（スポーツ課）

委 員 スポーツ協会の職員は、協会側での採用でしょうか。

井出課長 その通りです。

委 員 回答3で意見を出したが、補助額が固定化しているため、回答のとおり、指定管理期間での見直しを図っていただきたいです。

井出課長 検討させていただきます。

委 員 補助額470万円について、増額を希望する声の有無について教えてください。

井出課長 全体にわたっているような会議に行っていますが、現在のところそういった声はありません。

委 員 内訳をみると少ない気がしますが、例えば、全国大会出場となった場合に助成金として補助することはあるのでしょうか。

井出課長 本補助金として、補助することはありません。市としては、激励金のような制度がございまして、全国大会規模になる場合は、別の制度で対応させていただいています。

【4 「インターンシップ事業補助金」】（商工振興課）

委 員 昨年度の実績8件の中では、佐久市出身が多いのでしょうか。

北 村 居住地での申請のため、出身地まで把握しておりません。

委員 居住地だと、首都圏が多いですか。

北村 首都圏も多いが、関西の京都、大阪が多い状況です。

委員 佐久市内のインターンシップ受け入れの事業者は、何社あるのでしょうか。

北村 市内全体数は、把握しておりません。市で一覧等を提供していないため、事前に受け入れてもらえる事業所か調べていただくようになります。

委員 利用実績数の状況を教えてください。

北村 令和4年度までは、学生への補助だけでなく、事業所への補助も実施していた状況があり、事業所が学生への周知をしてくれていたため、令和4年以前の方が、実績数は多い状況でした。

委員 受け入れ事業所の一覧を作らない理由はなにかあるのでしょうか。

北村 市内全ての事業所を網羅するのは困難なため、把握できているもの情報発信しております。

【5 「販路開拓支援事業補助金」】（商工振興課）

委員 毎年支援を受けている事業所がありますが、国内・海外問わず展示会等を行った結果の効果が図られているのか教えてください。

菊池課長 事業報告書の中に効果を記載していただくように求めています。ただ、実際報告書が事業後の1週間から10日後程度で提出してくる事業所が多く、その短期間での効果が図られているかという点と不透明なものもあります。一方で、サイトの閲覧数の増加や受注数の増加につながったなどの報告も受けています。今後、効果検証という部分では、利用事業者の出展状況を周知・報告をお願いしていきます。

委員 毎年度利用している企業は、今後も継続して利用していくのでしょうか。

渡邊係長 イベントや出展内容は、毎回同じものを行っているわけではなく、出るイベントにより変更しているような状況で、企業の性質上、海外に向けての情報発信は今後も必要であると考えられます。

【6 「私立保育所運営費補助金」】（子育て支援課）

委員 佐久市外からの入所のお子さんは、対象外になるのでしょうか。

渡邊係長 佐久市の保育所に入所しているということで、児童数のカウントをしております。

委員 反対に、佐久市在住で市外の私立保育所に入所の場合は、どうなるのでしょうか。

渡邊係長 本補助金については、出してはいません。広域外入所については、他市町村と委託契約を結びまして、国の法定価格に基づいた金額を支払うことになっているため、規定に基づき、委託料という形でやりとりを行っています。

委員 目標値12,560人を12か月と大体1か月1,000人程度になりますが、公立保育所の入所者数は何人でしょうか。

渡邊係長 公立 15 園ありまして、令和 6 年度（令和 7 年 3 月 1 日時点）1,359 人となっています。

委 員 公立と私立で親御さんの選択の偏りはあるのでしょうか。

工藤課長 公立 15 園、私立 14 園があり、それぞれの園の特徴がありますので、選択の偏りはないと考えます。

委 員 公立も保育士の人員は不足しているのでしょうか。

工藤課長 佐久市のみならず、県下・全国で人員不足は課題となっています。保育士育成の大学等も縮小している現状があり、対応に苦慮しています。

委 員 佐久市の保育士を増やすために特色ある取り組みをしてもらえたらと思います。

工藤課長 検討を進めてまいります。

【7 「私立幼稚園運営費補助金」】（子育て支援課）

委 員 回答書 4 の経費について、使途を確認したということですが、明細書のようなものではなく、口頭で確認ということでしょうか。

渡邊係長 実際に何に使用したかまで書類の提出を求めているため、今回の外部評価意見にあがったため、口頭での確認を行いました。

委 員 口頭だけの確認で果たしてよいのかと疑問に感じます。運営に必要なっていうことで、例えば、職員の飲食に使われていたとしても口頭だけでは実態を把握できないのではと考えます。修繕費のように明確な必要性のある使途が示されていて増額の要望があれば納得できますが、現状では明細の提出もなく増額の要望もないという状況が、補助金の内容として妥当なのか、根拠が不透明なままでは判断できないのではと疑問に感じます。また、経過年数 19 年経っている中で、設備等に関する費用についても値上がりしているにもかかわらず、増額の議論がでないこと、人数に応じた金額設定のみで補助金が保育内容の質の向上にどの程度寄与しているのか不明確ではないかと感じます。

工藤課長 私立幼稚園については実績報告に合わせて収支決算書が添付されており、使途が分かる状態です。一方で、私立保育所については、実績報告書は提出されるものの、添付書類は確かにない状態です。今後聞き取りを行う中で、対応している状況です。

取り扱いの違いとしては、制度設立時、私立保育所は市長部局の福祉部所管、幼稚園は教育委員会所管であったための要綱の作りこみの差異によるのではと考えますので、今後検討の余地があると思います。ただ、本補助金については、保育士不足の中で、施設運営において、例えば賃金や働く環境等を整える上で、非常に重要な役割を果たしている認識しています。今後の使途について、精査するよう検討していきたいと考えます。

委 員 来年、中込に新しい保育園ができますが、保育園生と幼稚園生として入所児童を募集するようになっているようだが、取扱いは別で行うのでしょうか。

渡邊係長 新しくできる認定こども園は、保育・教育を一緒に行う園になります。親の就労に関わらず入所できる方を 1 号認定（幼稚園）、3 歳以上児で親の就労によって入所する方を

2号認定（保育園）と区分していますが、1号・2号認定者を一つの園で見るとなると、区別することなく運営を行う予定です。

委員 そうすると、入所児童によって対応する先生が必要になってくるということであれば、幼稚園教諭がたりないのではないのでしょうか。

工藤課長 おっしゃる通りですが、基本的には、保育士・幼稚園教諭どちらも免許を持っている方が大半な状況です。中には保育士のみの方もおりますので、配属の段階で考慮いたしますので、影響はでないと考えております。

委員 現場の声が大事になってくると思いますので、現場に行き意見を交換していただいているということなので、現場の声を聞く取組を続けてもらえたらと思います。

工藤課長 ご意見ありがとうございます。

【通学用ヘルメット購入補助金】 現行どおり

【遠距離通学費補助金】 現行どおり

【佐久市スポーツ協会補助金】 現行どおり

【インターンシップ事業補助金】 現行どおり

【販路開拓支援事業補助金】 現行どおり

【私立保育所運営費補助金】 現行どおり

【私立幼稚園運営費補助金】 現行どおり

上記のとおり、委員会の評価として決定。

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

【その他、委員からの意見等は特になし】

《閉会》